



平成29年度

～ ご契約者様へ ～

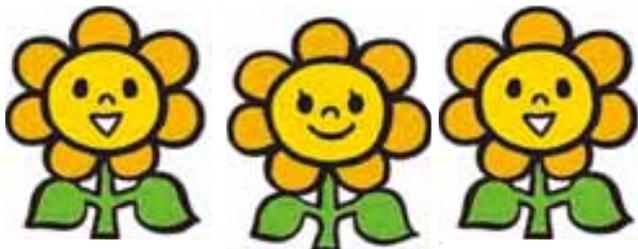
お手続きガイド

保険契約のさまざまなお手続きにお役立ていただけるようにご契約内容やお手続き等についてご案内します。

お手続きに関してご不明な点などがございましたら、当社お問い合わせ先までご連絡ください。

今後とも引き続き当社をご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

※この冊子に記載しているお手続きは、お客様のご契約の内容によっては一部あてはまらない場合がありますので、ご不明な点があれば、お問い合わせください。



目次

保険金・給付金のご請求 P2～4

特定疾病を保障するご契約の
支払事由等拡大のお知らせ P5

お問い合わせ先 P6～7

ご住所のご確認のお願い
お客さま情報の保護について P8

保険金・給付金などを、もれなくご請求いただくために、以下の項目に該当するものがないかご確認ください。
該当する可能性がある場合は、カスタマーセンターにお問い合わせください。



1

入院・通院をした

- 入院の途中で入院給付金を請求し、その後継続して入院したが、入院給付金を請求していない。



- 入院後の通院を保障する契約で、退院後の通院を請求していない。
(通院特約などが付加されている場合)



2

手術を受けた

- 日帰り手術を受けた

手術を保障する契約にご加入のときは、手術給付金をお受け取りいただける場合があります。(美容整形手術などはお受け取りいただけません。)

- 手術給付金の支払対象にならない手術を受けた

手術内容により、手術見舞金や手術追加給付金をお受け取りいただける場合があります。

3

お亡くなりになる前に入院・手術をしていた

- 入院を保障する契約で、入院治療中に病院で亡くなった。

入院給付金をお受け取りいただける場合があります。

- 手術を保障する契約で、手術後に亡くなった。

手術給付金をお受け取りいただける場合があります。

4

余命6か月以内と診断された

- リビング・ニーズ特約またはがん死亡特約がついている

リビング・ニーズ特約保険金やターミナルケア保険金をご存命中にお受け取りいただける場合があります。

5

がん

脳卒中

急性心筋梗塞

と診断された

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ● 特定疾病保障定期保険
● 特定疾病前払式終身保険 | ● 特定疾病保障終身保険 |
| ● 特定疾病保障定期保険特約
● 特定疾病収入保障特約 | ● 特定疾病診断給付金特約
● 三大疾病入院一時金特約 |
| ● 特定疾病前払式終身保険 | |
| ● 特定疾病診断保険料免除特約 | ● 保険料払込免除特約 |

保険金・給付金等をお受け取りいただける場合があります。

保険料のお払込みが免除になる場合があります。

6

身体障害状態になった

- 両眼がまったく見えなくなった
- 喉頭を全摘除した
- 寝たきり状態になった など

高度障害保険金をお受け取りいただける場合や、保険料のお払込みが免除になる場合があります。

7

保険証券に「特定部位・指定疾病不担保法」(※)と記載がある

(※)お身体の特定の部位や、指定された疾病の治療を目的とした入院・手術・通院などを、保障の対象外とすることを条件にした契約です。

- 不担保となっている特定部位に生じた疾病または指定疾病を原因として、特定部位・指定疾病不担保期間満了日を超えて、保険期間中に継続して入院した。



- 特定部位・指定疾病不担保期間満了日以降の保険期間中に、不担保となっていた特定部位に生じた疾病または指定疾病を原因として入院や手術をした。



保険金・給付金等のご請求手続きの流れを説明します。



STEP1 ご連絡(お客さま)

受取人(請求権者)またはご家族の方からご連絡ください。



カスタマーセンター



0120-528-170

【受付時間】月～金 9:00～18:00/土 9:00～17:00
(日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)



ホームページ

ひまわり生命 保険金

検索

<http://www.himawari-life.co.jp/customer/seikyuu/>



代理店・ライフカウンセラー

STEP2 ご案内(ひまわり生命)

お手続き方法をご案内のうえ、必要書類(請求書・診断書など)をお送りします。

STEP3 ご提出(お客さま)

必要書類をご準備いただき、ご提出ください。
当社で受付後、ご契約の保険約款にしたいが内容を確認いたします。

STEP4 お支払い(ひまわり生命)

ご指定の口座へお支払いするとともに、お支払内容の明細をお送りします。

たとえば

こんなとき、どうしたらいいの？

質問①

入院中ですが
入院給付金の請求はできますか？



答 はい。

入院が長期間に及ぶ場合、入院中でも、入院給付金をご請求いただけます。回数の制限はありませんが、請求の都度、請求書・診断書などのご提出が必要となります。

質問②

先進医療を受ける予定です。
請求手続きについて確認したいのですが
どうしたらいいですか？



答 先進医療デスクにご連絡ください。

先進医療給付金のご請求の際に必要な書類をご案内します。
ご請求に関するご相談、ご質問などもお受けいたします。



0120-665-780

【受付時間】月～金 9:00～18:00
(土曜日、日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)



インターネットでも「お手続きガイド」をご覧ください

保険金・給付金などのご請求の流れやお受け取りいただける場合・いただけない場合の具体例、ご請求に関するQ&A等をまとめた冊子「保険金・給付金お手続きガイド」を当社ホームページに掲載しておりますので、ぜひご利用ください。

ひまわり生命 保険金・お手続きガイド 検索

特定疾病を保障するご契約の支払事由等拡大のお知らせ

1 対象となる保険種類・特約

お支払事由等が拡大する保険種類・特約

- 特定疾病保障終身保険
- 5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険
- 特定疾病保障定期保険
- 特定疾病前払式終身保険
- 特定疾病保障定期保険特約
- 特定疾病収入保障特約
- 特定疾病診断給付金特約(医療保険)

保険料のお払込免除事由が拡大する特約

- 医療用特定疾病診断保険料免除特約
- 特定疾病診断保険料免除特約
- 限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約
- 医療(08)用特定疾病診断保険料免除特約
- 保険料払込免除特約

※ご加入の保険種類・特約については、「保障内容のお知らせ」またはお手元の「保険証券」等でご確認ください。

2 今回の保障内容拡大のポイント

(1) 急性心筋梗塞や脳卒中による手術の保障を追加します。

拡大される保険金等のお支払事由または保険料のお払込免除事由は、下記「**②拡大されるお支払事由等の概要**」のとおりです。

(2) 追加の保険料・お手続きは不要です。

お支払事由等の拡大に伴い、保険証券の再発行はいたしませんので、ご了承をお願いいたします。

(3) 2017年4月2日(日)以降に受けた手術が対象です。

2017
4/2

2017年4月1日
以前に受けた
手術であるため
対象となりません。

2017年4月2日
以降に受けた
手術であるため
対象となります。

3 拡大されるお支払事由等の概要

病名	保険金等のお支払事由・保険料のお払込免除事由
急性心筋梗塞	<ul style="list-style-type: none"> ● 急性心筋梗塞により、初めて医師の診療を受けた日から起算して60日以上、労働の制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続したと診断されたとき 拡大 急性心筋梗塞の治療を直接の目的として、所定の手術*を受けたとき
脳卒中	<ul style="list-style-type: none"> ● 脳卒中により、初めて医師の診療を受けた日から起算して60日以上、言語障害、運動失調、麻痺などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと診断されたとき 拡大 脳卒中の治療を直接の目的として、所定の手術*を受けたとき

※所定の手術とは以下のものをいいます。

- ①勤務先でご加入される健康保険や国民健康保険といった公的医療保険制度の手術料が算定される手術
- ②手術を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療に該当する手術

ご不明な点は、7ページのカスタマーセンターにお問い合わせください。



引越して住所・電話番号が変わった



病気やケガで入院・手術・通院をした



保険料
引落口座を
変えたい



結婚して
名前が
変わった



保険金受取人、
契約者が
亡くなった



まとまった
お金が
必要になった



いざというとき
に代理人が
保険金・給付金
を受け取る
ようにしたい



保険証券、
保険料
控除証明書を
なくした



その他
保険のことで
問い合わせや
相談をしたい



当社に意見・要望を伝えたい



お電話はいつでも通話料無料で、
携帯電話からもご利用いただけます。



同封の「ご連絡先登録・変更専用ハガキ」または「住所変更お手続き専用ハガキ」に
「新住所・電話番号」をご記入のうえ、返送ください。
※カスタマーセンターへのお電話でも手続き可能です。



カスタマーセンター

- 保険金・給付金のご請求・お問い合わせ

【受付時間】

月～金 9:00～18:00 / 土 9:00～17:00
(日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)

受取人ご本人様からお電話ください。



0120-528-170



カスタマーセンター

- 各種お手続き・お問い合わせ

【受付時間】

月～金 9:00～18:00
土 9:00～17:00

契約者ご本人様からお電話ください。



0120-563-506

(日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)

- 住所・電話番号の変更
- 保険料引落口座の変更
- 保険証券の再発行
- 解約
- 控除証明書の再発行(10月中旬から翌年3月まで)

お手続き
ダイヤルで
受付可能

お手続きダイヤル(自動音声応答)

【受付時間】 24時間・365日



0120-088-312

※対象外のお手続きについてはカスタマーセンターにお電話ください。

- 住所・電話番号の変更
- 控除証明書の再発行

ホームページ
でも手続き可能



ホームページ(インターネット)

オフィシャルホームページ <http://www.himawari-life.co.jp/>

【受付時間】 24時間・365日

ひまわり生命

検索



お客さま相談室

- ご意見・ご要望等

【受付時間】 月～金 9:00～18:00

(土曜日、日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)



0120-273-211

引越などでご住所に変更があった場合は、 お手続きをお願いいたします。

●当社からの大切なお知らせを確実にお届けするために、ご住所に変更がある場合は、同封の「ご連絡先登録・変更専用ハガキ」または「住所変更お手続き専用ハガキ」でお届けいただくか、7ページに記載の顧客センターへご連絡をお願いいたします。

●海外転勤などで海外へ居住される場合や帰国された場合には、法令に基づきお手続きが必要になりますので7ページに記載の顧客センターへご連絡をお願いいたします。

お客さま情報の保護

当社は「SOMPOホールディングスグループ プライバシー・ポリシー」に基づき、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、お客さまの情報の適切な取扱いを実践するために、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を定め、お客さま情報の保護のための態勢の整備や社員の教育に取り組んでいます。

「個人情報保護宣言」は、
当社ホームページ上に公表しています。



ひまわり生命 個人情報保護宣言

検索

